

消防だより

令和7年（2025年）
8月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎ 52・5950
吉備金屋消防署 ☎ 52・5950
清水消防署 ☎ 25・1243

火災 : 13件
救急 : 916件
救助 : 21件

令和7年度全国統一防火標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

あなたの命を守る「マイナ救急」

マイナンバーカードに保険証情報を登録したマイナ保険証を、救急隊員がカードリーダーで読み取り、病歴などを確認することで、搬送先選びに必要な情報などを把握する「マイナ救急」が全国一斉に、10月1日（水）から開始されます。

119番通報で駆け付けた救急隊員は、救急車で搬送するご本人のお名前や生年月日などの基本的な情報の他、かかりつけの病院や服用しているお薬などのさまざまな情報の聞き取りを行います。これらの情報は、搬送する病院の決定や救急車内での応急処置、病院到着後すぐに治療を始めるための準備などに役立てられています。

一方で、病气やけがで苦しむご本人や気が動転しているご家族の方から、これらの情報を正確にお伝えい



ただくことは、場合によっては困難なことがあります。

「マイナ救急」では、ご本人のマイナ保険証を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの情報を閲覧します。ご本人や付き添われるご家族の負担を軽くするとともに、より適切な処置を受けていただくために活用します。

「マイナ救急」に関する情報は、下の二次元コードから特設サイトでもご覧いただけます。



住宅用火災警報器の設置状況

火災から大切な命と財産を守るために

有田川町では、住宅用火災警報器の設置・維持状況を把握するため「住宅用火災警報器の設置状況調査」を実施しました。

その結果、有田川町火災予防条例どおり設置している世帯は62%で、設置から10年以上経過している世帯が56%、43%の世帯で設置後定期的な作動チェックがされていない状況でした。

住宅用火災警報器にも寿命があり、古い住宅用火災警報器は火災により発生した煙を正しく検知できない恐れがあります。そのため「設置から10年を目安に交換すること」を推奨しています。



大切な財産を火災から守るためにも、住宅用火災警報器を基準どおりに設置しましょう。

有田川町消防本部は、全世帯への設置を目指すために、今後も啓発活動を実施していきます。

病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎ 073-426-1199（24時間対応）
- こども救急相談ダイヤル（平日19時～翌朝9時、土日祝9時～翌朝9時）
☎ # 8000（プッシュ回線・携帯電話） ☎ 073-431-8000（ダイヤル回線・IP電話）

